

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 12 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 5 月 24 日(火) 17:34～19:02
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	北側 一雄	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 公務員の総人件費削減について
 - (3) 「基本方針 2005」に向けて
3. 閉会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)
- 社会資本整備のあり方について(北側臨時議員提出資料)
- 政府部門の総人件費削減に向けて(有識者議員提出資料)
- 国・地方公共団体の総人件費削減に向けて(麻生議員提出資料)
- 地方公務員給与の主な問題点(谷垣議員提出資料)
- 『基本方針 2005』の策定に向けて(有識者議員提出資料)
- 安心・安全な社会の確立に向けて(麻生議員提出資料)

(配布資料)

- 社会資本整備のあり方について（参考資料）（北側臨時議員提出資料）
 - 国・地方公共団体の総人件費削減に向けて（参考資料）（麻生議員提出資料）
 - 安心・安全な社会の確立に向けて（参考資料）（麻生議員提出資料）
-
-

(本文)○議事の紹介

（竹中議員） それでは、今年 12 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題でございますが、まず北側大臣にお出でをいただきまして、「歳出・歳入一体改革について」御審議をいただきます。次に「公務員の総人件費削減について」御審議をいただきまして、最後に「『基本方針 2005』に向けて」を御審議いただくという予定にしております。

まず、「歳出・歳入一体改革について」の審議でございますが、民間議員から資料が出されております。吉川議員お願いします。

○歳出・歳入一体改革について

（吉川議員） それでは、私から「歳出・歳入一体改革について」、とりわけ今後の公共投資について御説明いたします。歳出・歳入の一体改革を推進することは、この会議としてはもう既に決まっているわけですが、本日は公共投資についてどのように考えるか、私ども民間議員の考え方を説明させていただきます。

お手元の資料を見ていただければと思いますが、第一に、公共投資や歳出改革の第一弾として、“景気対策のための大幅な増加が行われた以前の水準”を目安にして、重点化・効率化に取り組んできている。この点につきましては、2001 年の骨太の方針の第一弾では、主要先進国の水準を参考にして公共投資の対 GDP 比を中期的に下げていると言っているわけでありまして。

この既定方針に基づいて、確かに公共投資の対 GDP 比は下がってきております。しかしながら、資料 2 ページの図を見ていただきますと、未だに先進国の中では高い水準にあるということも事実であります。こうしたことも踏まえて我々としては、平成 18 年度予算においても、改革の総仕上げとして引き続き公共投資を抑制していく必要があると、このように考えております。

第二に、中期的なことではありますが、2010 年代初頭に基礎的財政収支を黒字化するという大目標がありますが、それに向けて、平成 18 年度までの公共投資の改革を第一弾とすれば、平成 19 年度以降の改革を第二弾として、真に必要な投資に限定し、限られた予算の中で最大の効果を目指していかなければならない。そのために公共投資のあり方について、歳出・歳入一体改革の中で、更に議論を深めていく、そして結論を得る必要があると、このように言っております。

こうした公共投資のあり方を検討する際、大きく 2 つ挙げておりますが、次のような視点が重要である。

1 つ目は中期的な公共投資のあり方について、これは先ほど図も見ていただいたわけではありますが、経済規模に照らした公共投資の規模の中期的管理。そして今後は更新投資が重要になっていくわけではありますが、維持更新の持続可能性について検討する必要がある。それから急速な少子高齢化が進んでいくわけですが、予算全体の配分という観点からも考える必要がある。

そこで、再び資料 2 ページの図を見ていただきますと、これは国と地方合わせた一般政府支出に占める総固定資本形成、つまり公共投資の割合であります。政府の支出にはこのほかにも行政や社会保障、国防など様々な経費があるわけですが、一般政府が様々な目的に使っているお金の使い方の中で、公共投資がどれくらい割合を占めているかを国際比較した図であります。

これを見ていただければ一目瞭然ですが、我が国は、この比率が非常に高い。国・地方併せて政府がやらなければいけない仕事というのは様々なものがある。とりわけ高齢化対策あるいは少子化対策による社会保障費が膨らんでいくというようなこともございます。そうした中で、公共投資に一体どれだけお金を使えばいいのかを考える時に、やはり国際比較という視点は欠かせない。そうした観点から言えば、我が国の比率は未だに高いということが事実として指摘できると思います。

その他に、国際競争力強化の観点から重点化すべき投資を考えるべき、あるいは環境との調和や安全・安心の観点からの投資のあり方についても考えなければいけない。これが中期的な観点から公共投資を考えるときに重要な視点であると考えております。

2 つ目は、公共投資の手法であります。3 点挙げていますが、1 番目は、地方の自由と責任を一段と拡大する観点からの国と地方の役割の大胆な見直しが必要である。これは三位一体の改革とも関係する論点であります。

2 番目は、成果目標と予算の連携強化。これはこの会議でも再三主張しているわけですが、厳密な事前と事後の評価が大事だと言っております。

3 番目は、発注のあり方を含むコスト縮減の方策が大切である。これは北側大臣の参考資料に、ここ数年の国土交通省が努力されたコスト削減の成果を挙げてあるわけではありますが、まだ道半ばというのが私たちの考えです。諮問会議では長い間、公共投資につきましては、公共投資の予算額つまりお金の額と事業量を区別して、必要な事業量を確保した上でもまだ予算を縮減する余地があるのではないかとしてきた。具体的に言えば単価の引下げということですが、この点については塩川前財務大臣のリーダーシップの下で始められた単価の引下げ、効率化ということをして現在に至っていると思う。北側大臣の国交省の資料を拝見しますと、最後に、公共事業予算の削減を行う状況ではなくなっているという端的な結論が書いてあるわけではありますが、果たしてそうだろうか。発注のあり方も含めて見直す必要があるのではないかと。ここ数日問題になっている談合といったようなことを目に見ると、確かに効率化は進んできているのであろうとは思いますが、公共投資については、まだ改善の余地があるのではないかとというのが、多

くの国民の素直の考え方、あるいは感想ではないか、このように考えます。

(竹中議員) それでは、北側大臣お願いします。

(北側臨時議員) お手元に A 3 判の「社会資本整備のあり方について」という資料がございます。これに沿いまして、簡単に御報告申し上げます。

これは全部で 3 項目にわたっておりまして、1 ページ目の「社会資本整備の課題」、2 ページ目の方で「公共事業改革」、これまでどういふことをしてきたか、そして 3 ページ目に「今後の公共投資の水準」ということでまとめてございます。

まず 1 ページ目でございますが、今後の社会資本整備の課題としては、大きく 3 点が重要であるというふうに考えております。

1 つ目は、「安全社会の確立に向けた社会資本」でございます。我が国は、地形的にも、地理的にも災害の多い国でございます。歴史的にも災害が多いわけでございます。これはこれからも避けて通れないと考えております。右のグラフでございますが、日本の国土面積は世界の 0.25% でございますが、自然災害被害額は 15%、またここには書いておりませんが、世界で起こる地震の 2 割は日本で起きているという統計の数字もでございます。そういう中で、やはり安全確保に向けた社会基盤整備というのは重要であると考えております。「首都直下地震などが発生すると」というふうに書いてございますが、首都圏での直下地震、また想定されております海溝型地震に対する備えをしっかりと、減災の対策をしておくことが、結果としてリスクを軽減していくことになると思っております。

今、国土交通省の中で、昨年様々な災害の教訓を生かしまして、専門家の方々にも入っていただきまして、豪雨対策、津波対策、地震対策について、それぞれとりまとめをしたもの、また近々とりまとめができるものがございます。そういうものをしっかりと対策をとっていききたいと思っております。

中でも、地震対策で耐震化の問題が非常に重要だと考えておりまして、近々、住宅建築物についての耐震化のとりまとめをさせていただきたいと思っております。住宅建築物、その他様々な土木構造物等の耐震化を進めていくことが急務であると考えております。

2 つ目は「国際競争力の強化、生産性の向上のための基盤」の整備が重要と考えております。これから我が国は人口減少時代に入っておりますが、やはり経済に付加価値を付けて、このグローバル化経済の中での競争力確保のための基盤整備をしっかりとやっていかないといけないと思っております。特に今、東アジアの経済が急速に発展している中で、中国をはじめといたしまして、東アジアの各地域というのは「準国内」という位置づけがなされるかと思っております。水平分業等がされている中で、そうした国際物流を中心とする基盤整備をしっかりとやるのが非常に急務と考えております。国際港湾・空港、スーパー中核港湾、それから道路・鉄道等の国内陸海空のネットワークの連携等、こうした国際交流機能の強化が大事だと考えておりますし、また、大都市圏における環状道路の整備も非常に重要で、優先順位度が高いと考えております。

3 つ目に「人口減少社会・少子高齢社会に対応するための社会資本」整備でこ

ざいます。これからいよいよ人口減少時代に入ってまいります。総人口が 25 年間で 1,000 万人減り、高齢者人口が 1,000 万人増えると、このような高齢化・人口減少化が進んでくるわけでございます。

こういう中で、中心市街地の空洞化を克服しまして、その活性化を図っていくことが重要で、コンパクトシティと言いますけれども、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが非常に重要と考えております。また、人口減少化の中で、ますます過疎化の問題が出てくるわけでございますが、そういう過疎地域における防災国土管理というのものも、人口が減少しても課題だと考えております。

資料 2 ページでございますが、公共事業改革について、これまでどういうことを取り組んできて、どういう成果があるのかというところでございます。公共事業を事業分野ごとに重点化して、メリハリのある予算と書いてございます。平成 13 年度比で国費ベースで一般公共事業予算を 2 割削減しているわけでございますが、その 0.80 ということを基準に考えてみますと、例えば、三大都市圏の環状道路では 1.34、準備段階のダムでは 0.60、床上浸水対策 1.20、防災公園を除く都市公園補助 0.50、防災公園については 1.09、地方港湾 0.56、スーパー中枢港湾 1.21 等、分野ごとにメリハリのある配分をさせていただいているということが 1 つ。

それから事業実施の箇所数につきましても、平成 8 年の箇所数を 1 とした平成 8 年度の比較でございますが、各事業分野におきまして、箇所数が大幅に減っていることがこの数字から見てとれるというふうに考えております。更には、評価をしっかりとっていくということも行っております。事業につきましても、333 事業を中止したということが書かれております。

資料の右の方は、「効率的・効果的な事業の実施」ということで様々な取組みを紹介しております。コスト削減をどうするかということでございますが、一番上はローカルルールを導入。例えば、2 車線で計画していたところに 1.5 車線道路整備を導入する。そのことによって工期も事業費も短縮をするという仕方。更には予防的修繕を図ることによって施設を延命化して、トータルコストの縮減を図るというような取組。更には P F I の推進等がございます。

参考資料の 8 ページのところ、工事コストの削減・縮減をどのように取り組んできたかというところでございますが、これにつきましても、一番右下のところ、表が挙がっておりますが、工事コストの縮減の取組み実績としては、平成 9 年から平成 14 年まで 13.6% の工事コストの縮減をしました。また平成 15 年から、更に 15% 縮減ということで今取り組んでおまして、平成 15 年から平成 16 年に向けて、6.1% のコスト縮減を実現したという実績がございます。これを着実に実行に移してまいりたいというふうに考えております。

次に、「ハード・ソフトの総合対策」。これからはハードだけではなく、ソフトの対策もしっかりやっていく必要があると書いております。一点だけ御紹介させていただきますと、E T C の普及によりまして、渋滞解消及び沿道環境対策の効果がございます。E T C につきましても、現時点で 41.2% ということで相当普及してまいりました。E T C 普及に伴いまして、今年のゴールデンウィーク中の渋滞

も 4 分の 1 に縮小しているという効果があらわれておりまして、このようなハード・ソフトの両方からの総合的対策が大事だと考えているところでございます。

次に 3 ページ目の「今後の公共投資の水準」でございます。公共事業関係費の推移について、平成 17 年度の公共事業関係費の総額は 7.5 兆円でございます。ちなみに小泉内閣発足前の平成 11 年、平成 12 年、平成 13 年は、全部当初予算規模がほぼ一緒で 9.4 兆円でございます。9.4 兆円から最初の年に 10%、その後 3%、3%、3% というふうに抑制をしてくまして、約 2 兆円、2 割カットの 7.5 兆円の規模になっているということでございます。この規模は、平成 2 年、平成 3 年の規模とほぼ同じ程度の規模になっておりまして、これまで公共投資の抑制につきましては、「改革と展望」や「骨太の方針」で目標としてきましたのは、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目標に、重点化・効率化を図っていくというのがこれまでの小泉内閣の方針でございました。

景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準ということでございますが、これは平成 4 年から累次の景気対策が打たれ始め、現在の規模は平成 2 年と平成 3 年のほぼ中間の規模になっておりまして、これまで「改革と展望」や「骨太の方針」で目指されてきましたところにつきましては、量的にはほぼ目標を達成したかというふうにご考えているところでございます。

次に、公共事業の削減の影響というのは、冒頭申し上げた防災、減災、更には国際競争力の強化、また地域の再生等を考えたときに、大変大きな影響を及ぼすと言わざるを得ないと考えております。

4 ページ目を御覧になっていただきたいと思います。今後、既存ストックが充実してまいりまして、将来的には、維持補修・更新投資、こうしたものが増加してくると思います。イギリスでは、むしろ、こういうところへの投資額が非常に大きくなってきているわけでございます。この表はもう少しきちんと精査したいというふうに思っているのですが、もちろんメンテナンス等の更新投資とコストを削減はしないといけないわけでございますが、今後こうした更新投資費用が増加してくることは、これ自体は避けて通れないというふうにご考えておりまして、一方で、こういうコストをいかに抑制をしていくのかということをご考えていかないといけないとご考えているところでございます。

次に、対 GDP 比の一般政府固定資本形成は、ほぼ主要先進国と同レベルの水準に達しております。先ほど吉川先生から頂戴した表は 2003 年で一昨年表でございますが、資料 4 ページ下段の表で平成 16 年を見ますと、日本は、GDP 比で 3.6 になっておりまして、更に平成 17 年は 3.4 ということで、対 GDP 比ではほぼアメリカ、フランスと同水準になってきているということでございます。

また、日本の場合、特殊性がございますのは、欧米に比べまして、防災関係投資が不可欠であるということがございます。一例として河川整備のところは挙がっておりますが、オランダは 1 万年に 1 回、イギリスは千年に 1 回の洪水に耐えられるような河川整備は、もう既に整備を終わっております。フランスは 100 年に 1 回。それに比べて日本の場合は、これは天井川が多いたと、非常に急勾配

であるとか、そういう特殊性があるわけですが、30～40年に1回の割で、未だ58%の氾濫防御率という状況でございます。こういう防災関係投資が他の国に比べるとやはり不可欠な状況にある。資料4ページ下段の棒グラフで、平成16年の一般政府固定資本形成対GDP比3.6のうち、0.9が防災関係投資に当たっているということでございます。

ちなみにイギリスの数字でございますが、1.3と非常に低くなっているのですが、一方、工事高で見えますと、この数字と合わなくて、平成14年の新規投資は対GDP比で1.6でございます。維持、修繕が1.26で、どうもこれは新規だけを取り上げているのではないかというふうに見られております。

それから最後に一点だけお話をさせていただきますが、先ほど吉川先生の方から、一般政府支出に占める総固定資本形成の割合について御報告がございましたが、これは、例えばスウェーデンのように一般政府支出自体が大きな政府では当然全体が大きいわけで、一般政府支出との比較で各国の比較をするというのは、果たして良いのかなと考えております。むしろ、GDP比で見ていくということが重要ではないか。社会保障などの他の一般政府支出が大きいところでは、当然、公共投資のシェアがそれと比べますと小さくなりますので、この一般政府支出と比べるのではなくて、GDP比で見ていくべきではないか。GDP比で見ますと、先ほど申し上げたように、フランス、アメリカとほぼ同水準になってくるのではないかというふうを考えているところでございます。

以上、御報告を終わります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、どうぞ御自由に御発言をいただきたいと思っております。麻生大臣。

(麻生議員) 今の資料とほぼ同じようなことになろうかと思っておりますが、いわゆる投資的経費については、「改革と展望」だったと記憶していますが、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に抑制することになっておりまして、計画的に抑制を図ってこられ、北側大臣提出の数字では、7.3兆円だったものが9.7兆円まで増えて、今、約7.5兆円になっていると思っておりますが、地方で見ましても、同じように平成2、3年度の平均が12.7兆円になっており、昨年で13.1兆円、差額は約4,000億円となっているというのが実態です。

平成19年度以降の公共投資のあり方について、よく議論していただかなければならないと思っておりますが、公共事業が関係いたします建設業の事業所数等の比率、従業員数の比率の話がよく出てくる。事業者数から見ましたら、平成3年から平成16年までの13年間で、事業所数としてはほとんど変わっていませんが、建設業に勤める従業員数は平成8年のピーク時より約140万人減少しております。いわゆる140万人が仕事なくなっているというのが実態でもあります。

そういった点から見ますと、民間議員提出資料の最後に書いてありますが、国と地方の役割の大胆な見直しという点は、私どもとしても御指摘は正しいと思っております。メリハリ等につきまして、例えば、踏み切りは公共工事の対象かと言えば、あれは鉄道会社の責任ということになります。開かずの踏み切りという

問題もあるため、この際、公共投資とした方が良いのではないかという意見もあり、平成 19 年度以降を考えるに当たって、公共投資の内容についても、よく考えていただかないといけない。

飛行場につきましても空港特会だけでやってきたけれども、空港特会で運営するから離発着料が高額になるので、あれを公共工事で行えば離発着料は明らかに安くなる。安くなった結果として観光客が増える、というようないろいろな発想で、考え方を切替えないといけない。今までのように、3%一律削減という時代は目的を達しつつある現在において、次年度以降考えられてしかるべきと思っております。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 先ほどから御議論がありますように、公共投資は「改革と展望」では、平成 18 年度まで、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目指す。これは平成 18 年度も引き続き抑制を進めていくことによって、平成 2 年度の水準にほぼ達することができると思っておりますので、今年も努力して、一応目標は達するということになるのだらうと思うのです。

そこで平成 19 年度以降どうするかということですが、先ほど北側大臣、統計の読み方などいろいろ御意見がございまして、ここはまた議論がいろいろあると思います。今日は細かな議論を省きますが、我が国の公共事業の水準は依然として諸外国よりもかなり高い水準にあるのではないかと私どもは見ております。そのため、平成 2 年ごろの水準まで削減が進んだことをもってよしとするというわけにはいかないのではないかと。

その際、幾つか検討しなければいけないことがあると思っております。これは北側大臣の御指摘もあったところだと思っておりますが、まず、当時と比べて社会資本の蓄積が進んで、整備水準が飛躍的に上昇していることというのは 1 つあると思っております。

目前に迫っている人口減少社会では、新たな施設整備から既存施設の活用に重点が移るといってもあると思っております。それから、災害対策等の事業ももちろん必要でございますし、これらについても、重点化・効率化ということが求められているのではないかと思っております。

最後に、財政事情が極めて厳しくなっておりますので、プライマリーバランス回復のために、増税や社会保障等の他の予算の抑制の議論が行われているわけですが、そういう中で公共事業についても引き続き、重点化・効率化を図ることが基本ではないかと考えております。

これらのことを念頭に置いて、平成 19 年度以降も進めていただきたいと思いますと思っております。

(竹中議員) 官房長官どうぞ。

(細田議員) 配布資料の中の一般政府総固定資本形成ですが、これは用地費等が入っていないわけですから、用地費等を含めた公共事業の実際のピーク時の GDP 比はさらに高いわけです。学問的な分析と財政的な課題と、こうした用地費とかも含めて、どうするかということを考えなくてははいけません。

(竹中議員) 本間議員。

(本間議員) 今、官房長官がおっしゃった問題、用地費、我が国は地価が非常に高いということもございまして、直近のデータの調べると 18% くらいに達しているような状況です。これがストックベースで地価が下がっているような状況になりますと、実質的に使えるお金が多くなっていくということになりますので、そのところも勘案しなければいけないと思います。また、公共投資のデフレーターの問題も、現在、物価が下がっている形になりますから、ノミナルな問題だけではなくて、実質ベースで考えるということも必要になっていくのだろうと思います。

そのような技術的な問題はございますけれども、GDP 比で捉えるということとは 1 つのやり方だと思います。先ほどの北側大臣の御指摘のとおり、フランスに我が国は大分近づきつつありますが、フランスは実は土木が非常に低くて、これを勘案しますと、フランスの 3 分の 1 程度に減額されて、文化施設等に非常にお金を使って、これを公共資本という形にできます。そのため、中身を精査しながら公共投資全体の計画を作っていく。全部メリハリをつけてやっていただいているわけでありまして、B/C 等をきちんと公表する形で重点化をするという考え方も、私はぜひやらなければならないテーマではないかと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(北側臨時議員) 先ほど独禁法違反のお話がありました。今回の橋梁に関する独禁法違反による刑事告発については、本当の業界ぐるみの話になっておりまして、また非常に規模も大きいということから、私も非常に厳しく受けとめております。これは速やかな指名停止等々、厳正な処分、対処をしてみたいと考えております。これまでも不正行為防止のためさまざまな対策を行ってまいりました。今国会でも独禁法の改正も行っているところでございますが、今回の事態を踏まえまして、国交省の中にもチームをつくり、これまでやってきた効果をしっかり検証し、こうした談合行為の効果的な再発防止策について検討を行ってまいりたいと思います。今回の議案についても、発注者側としてしっかり調査しなければならないというふうに考えております。

(竹中議員) 奥田議員。

(奥田議員) 若干、視点は違うのですが、平成 18 年度、19 年度で道路特定財源が相当余ってくるという話が出ているわけですが、その用途をこれからどうするのかというのは、1 つの議題として考えていただかなければいけないだろう。公共投資とも関連がありますし、特に平成 19 年度には 7,000 億円くらいあるというような話も聞いています。これをどのようにうまく使っていくか。これから平成 20 年、21 年にかけても同じような問題が出てくるわけですから、これはぜひお考え願いたい。そのように思います。

(竹中議員) それでは、まとめて何か北側大臣の方からコメントがございましたら。

(北側臨時議員) 大変貴重な御意見を頂戴しましてありがとうございます。

今日いただいたさまざまな御意見等について、持ち帰りましてよく検討させていただきたいと思っております。奥田議員の方からございました

道路特定財源の問題についても強く意識しているところでございまして、特定財源としての性格、受益と負担との関係等もございまして。そういうこともよくにらみながら議論をさせていただきたいというふうに思っているところでございまして。先ほど麻生大臣から考え方を少し転換していくべき時期ではないかというようなお話もございましたが、非常に大事な御意見だと思っており、しっかり検討させていただきたいと思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。大きく合意点は2つかと思います。これまで最初の「骨太方針」、「改革と展望」から平成2年、3年の水準にということをやってきたわけですが、平成18年度においても、その重点化をしながら、目標を完成させる。目標を達成しつつあるが、それを完成させるということが第1の点かと思います。

第2の点は、民間議員から平成19年以降の第2のステップの改革に向けて、というお話がございましたが、それについてはいろいろな御意見が出ました。今日の御意見を踏まえて、引き続き歳出・歳入一体改革の中で議論をしていくことだと思います。

いろいろな意見というのは、諸外国との比較が必要だという点、日本の災害、防災等々の特性を考えるべきだという点、維持更新の増加を考えるべきだという点、またその公共投資の内容が変化してきており、内容について精査をすべきであるという点、財政事情を配慮しながら重点化するべきだという点、用地費、デフレーターという技術的問題をしっかりと踏まえるべきであるという点、そして道路特定財源との関連も考えるべきだという点、以上の点があったかと思っておりますので、これらを踏まえ、引き続き歳出・歳入一体改革の中でしっかり取組みをしてまいりたいと思っております。総理。

(小泉議長) 最近、公共事業を増やさないと不景気になる、という声がなくなった。バブル以前に戻して、景気もよくなってきたという状況で、あとは中身の問題。道路特定財源は、税制改正と今後の公共事業と密接に関係がありますから、財務大臣よろしく願います。

(谷垣議員) はい。

(小泉議長) 暫定税率もあるから難しいが。

(谷垣議員) そうですね。

(小泉議長) よろしく願います。

(竹中議員) どうもありがとうございました。それでは北側大臣 は、ここで退室させていただきます。どうもありがとうございました。

(北側臨時議員退室)

○公務員の総人件費削減について

(竹中議員) それでは、次のテーマでございまして。総人件費の問題でございまして、まず、民間議員から資料が提出されておりますので、本間議員願います。

(本間議員) それでは、私の方から「政府部門の人件費削減に向けて」という資

料につきまして説明させていただきます。

バブル経済崩壊以降、民間経済はリストラ等も含めて、総人件費の削減効率化に向けて非常に取り組んできたところでありますけれども、そのことが今の企業収益の改善につながっているところだと思えます。その対比において、政府部門は、果たして民間が取り組んできた努力に対して、きちんとした対応がとられてきているかどうかということになりますと、国民感情からしてもまだ不十分ではないか、という感覚があるということは指摘しておかなければならないところだろうと思えます。

そういう状況の中で今後この問題を考えますときに、私は最低限、来年からこの問題に積極的に取り組んでいくということが必要になってこようかと思えます。団塊の世代が本格的に退職者の中核を占める形になってまいりますので、その補填を絶対量でやりますと、人員が温存される形になります。IT化や市場化テスト、民間委託を活用し、極力新規採用については抑制していくということが必要になろうかと考えております。

もう1つは、我が国においては、政府部門の定員管理が非常にばらばらに対応されておまして、効果的な削減に向けての取組みがなかなか継続化しないということがございます。この点につきまして、5年程度の純減目標を、国・地方ともしっかりと17年度中に策定すべきではないかと考えております。

地方は御承知のとおり、5年間の平均値で4.6%ということの数値化していただいているわけでありますけれども、国につきましては、将来に向けてどのように削減し、効率化していくかということは、実は全く方針も打ち出されていないところであります。やはり、今後のプライマリーバランスについて我々は努力をしていくということでございますので、それと結びつけるような形で、この純減目標というものをきちんと策定すべきだろうと考えております。

それからもう1つは、やはり幹部クラスの官民交流はマネジメントの効率化等においても必要になってまいりますし、この点についてはこれまで基本方針等と言ってきたわけでありますけれども、なかなか実現されていないというのが実態でございます。今後とも、これに積極的に取り組む必要性があらうかと思えます。

2番目は、公務員の給与体系・水準の見直しの問題でございます。これまで2つ指針がございました。1つは民間準拠という、これは国家公務員の賃金決定においても非常に重要な役割を果たしているものでありますし、もう1つは地方において国家公務員準拠というものがございます。この準拠というものの定義が必ずしもはっきり設定されておりません。とりわけ、ラスパイレス等でこれを比較するということが行われているわけでありますけれども、どちらかと言えば、国の民間準拠という形に、地方が国家公務員準拠ということをつなげることで、地方公務員の給与が高止まりする傾向がございます。この点について、それぞれの地方において、民間企業への準拠をどういう具合に実現していくかということが非常に重要なポイントになってこようかと思えます。各地域の民間企業の給与調査を精緻に行い、情報を公開していくということが必要になろうかと考えます

し、その結果として、官民格差を地方財政計画に反映させる等の工夫ということですが、モラルハザードを低くしていくためにも重要になるのではないかと考えます。

もう一つ、吉川議員と私が大きなペーパーで公務員給与・人件費検討の論点を整理したわけでありますけれども、この比較を国家公務員準拠、又は民間準拠としている際の統計上の扱いが、必ずしも経済的なインプリケーション、あるいは比較の正当性が十分担保できないような形になっております。

これは今後技術的にきちんと精度を上げていくということが必要になってこようかと思っておりますので、この点については給与だけではなく、各種手当、実際の運営についての「わたり」等も含めての情報を、国、各地方団体が比較可能な形できちんとデータを処理し、それを開示することによって適正化をしていくということが、今後技術的に非常に重要な課題になってこようという具合に考えております。

それから、これまで政府部門の総人件費の削減については、独立行政法人化等が行われますと全部外に出してしまっていて、狭い政府部門だけで議論する傾向がございます。これでは、全部放り出せば削減が実現できたというような形になってしまっていて、例えば、運営費交付金等が交付される国立大学等は、外に出した 12 万人程度は検討の対象にならないが、国民的な感情からしても、きちんと政府の関係において見直していくということが必要になってこようかと思っております。したがって、独立行政法人の人件費の問題についても、中期計画の見直しに合わせて、独立行政法人に関する有識者会議というものがございまして、それらの機能を活用・強化しながら合理化をしていくということが求められると考えております。

もう一つは、地方公営企業、地方公社等の人件費の情報の開示でございます。財務内容が悪い状況がある場合でも、これら現業の賃上げというものは一般国民よりも高いということもございまして、このところについては、総務省が改革へのインセンティブを促すような試みをしていただければありがたいという具合に考えております。

それから歳出で対応する公益法人の補助金にも、人件費が関係する部分がございます。その必要性を引き続き見直すということも重要な課題になってくると考えております。

したがって、今後の取組みについては、我々論点を整理したわけではありますけれども、それだけでは実効性が上がらないということもございまして、できましたら、夏の人事院勧告を踏まえて、秋までに経済財政諮問会議において総人件費改革の基本指針をとりまとめていく必要があるのではないかと考えています。しかし、それを待つというようなことではなく、総人件費の改革はきちんと平成 18 年度予算にも反映させていくということ、財務省を中心にしてお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。麻生大臣と谷垣大臣から資料が提出されておりますので、麻生大臣からお願いします。

(麻生議員) それではお手元に配布しております資料の中で、「国・地方公共団体の

総人件費削減に向けて」という説明資料と配付資料があるので、それを御参考いただければと存じます。

配布資料の 1 ページ目に書いてありますとおり、国の行政機関の定員というのは、これまでの純減努力や公社化、独法化によりまして、諸外国と比較しても極めて小さな政府にというものが実現できた。昭和 42 年度の 90 万人が平成 17 年度には 33 万人となり、国が自ら行うべき事務・事業に純化しておりまして、治安の回復など、喫緊の課題への対応もやりながらの話であろうと思います。このような中で効率的で質の高い政府を実現するために、減らすところは減らし、かつ治安等の必要な部門には増員して、メリハリの効いた大胆な定員再配置を進めるということが必要ということであり、この夏に定員削減計画を策定して、5 年間でこれまでの削減計画のほぼ倍であり 10%削減ということを提示させる方向であります。ちなみに、これまでの 5 年間の削減は約マイナス 5%であります。

純減ということですがけれども、国民が必要とする行政サービスを確保するという観点から、行政需要を見極めつつ判断をしないと、治安や、今話題になっております徴税の話等いろいろありますので、中期的な目標を掲げることはなかなか難しい面もあろうかと思えます。いずれにいたしましても、一層の純減努力をやっていかなければいけないと考えております。

2 ページ目に進みます。平成 18 年度における地方支分部局の見直しの基本方針ということで、地方支分部局の事務事業について今後見直しを徹底することが重要であろうと思います。少なくともこれまでいろいろやってきました中で、例えば法務省の登記所につきましては、この 10 年間で約 1,000 ヶ所ありましたものが 534 ヶ所に減っており、このうち平成 17 年度におきましては約 50 ヶ所が減るということであります。平成 18 年度も、この事業を全面的に見直し、必要性の低下したところにつきましては、廃止、民間委託等により一段と簡素化していきたいと思っております。

3 ページ目を御参考ください。給与構造の基本の見直しということについて、人事院がとりまとめる内容が出ておりますので、これを踏まえて検討していかねばならないと思っております。国家公務員の給与につきましては、御存知のように労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度尊重という基本姿勢でやらなければならない。社会経済情勢など国政全般の観点から検討して給与改定等を行ってきておりまして、今後とも人事院勧告は極めて重たい意味を持っておりますので、この方針のもとに対応していかねばならないと思っております。

給与構造の基本的見直し案につきましては、人事院が 8 月に出すと聞いておりますので、それを踏まえて検討を行い、取り扱いを決定したいと思っております。見直し案については、協議の場として、給与関係閣僚会議というものがございますので、御指摘のありました一般職以外の公務員給与の取り扱い、例えば、自衛官とか、裁判官とか、特別職の取扱いや、いわゆる総人件費全体のコーディネートの観点も踏まえて、関係省庁と連絡をして対処してまいりたいと思っております。

4 ページ目を御覧ください。地方公務員の人件費の抑制につきましては、徹底

した行革の推進により進めてまいりたいと思っております。これは既に御説明申し上げましたように、いわゆる新地方行革指針というものを出示しておりますが、全団体で、5年間の集中改革プランを公表し、その中で定員削減の数値目標を示してもらおうということを言っております。

地方団体は、これまで過去 10 年間で約 20 万人削減しております。既に純減という形を行っておりますが、今後は民間委託や市町村合併の推進が進み、加えて団塊の世代があと 2 年もすると大量に退職し始めることを見込んでおります。これは国家公務員の方にはありませんが、地方公務員にはこれがありますので、総定員でこれまでの実績であります 4.6%を上回る純減を目指すということであり

ます。なお、知事や市町村長が地方公務員を減らそうと努力したとしても、例えば、警察や教育関係などは、国が法令で人員配置を決めている点や、住民サービスに直結している分野が、かなりの点を占めている点は、ぜひ御留意をしておいていただかなければならないところだと思っております。国が、増員を要するような政策を採るということになれば、おのずと地方の公務員数は増えるということであろうと思っております。したがって、地方団体の行革を阻害する国の制度、または施策の不断の見直しが必要ということになると思っております。

いずれにしても、団塊の世代の大量退職という機会を踏まえて、定員の抑制というものに徹底して取り組んでいきたいと思っております。

次に 5 ページ目であります。給与につきましては、各種手当の総点検とか、不適正な昇給、昇格の運用の是正、技能労働職員の給与の見直し等は当然のことであって、給与制度・運用などの適正化は強力に推進をしていかねばならないと思っております。また、地方公務員の給与構造の見直しや地域民間給与のよりの確な反映ということについては、目下、研究会を設置して、給与決定の考え方、公民比較の方法、また給与構造の見直しなどについて検討を進めております。

本年度、複数の団体において、既に小規模事業所を対象にした試行調査等を始めております。また、人事委員会の機能の強化につきましても具体案を詰めたと思っております。更に給料表の構造、勤務実績反映など、国における見直しの内容を踏まえて対応いたします。

また、給与の問題につきまして、情報開示により住民の理解と納得が必要ということで、給与情報の公表システムを平成 17 年度中に構築し、団体間の比較を可能にする。こういう形で他の都市と比較できるようにするというものであり、日本の民主主義の成熟というものに大いに期待をするところであります。

以上のように、集中改革プランのフォローアップや、給与情報の公表システムを通じまして、住民自治というものを原動力にするというところがやはり一番大事であり、総務省がいちいち介入するというよりは、そちらの方がよほど効果があることは大阪市の例ではっきりしたと思っております。人件費の抑制を実施したいと思っております。

民間議員の方々の資料で、幾つか気になったところがあったのですが、「2」の

ところで地域の民間企業への準拠を重視するという言葉が書かれていましたが、例えばトヨタのような世界的大企業のある市の職員は、国家公務員の給与より高いかにもいいということにはならないと思いますし、企業が出ていない地域では給与が安くて人材確保もままならないということもいかなものかと思えますので、ここは国民や住民のためということをよくよく考えなければならないことが大事だと思っております。

また、給与水準が高いという点は、地方公務員の給与決定のあり方の根本にかかわる問題であり、民間給与の調査方法などさまざまな論点が出てくると思いますが、50 人以下の企業の給与を調査するというと、現実問題として、取締役も決まっていないことがあるなど、なかなかこれは難しいところがあると思います。地方公務員給与のあり方の見直しの研究会の結果を踏まえて検討したいと思っておりますが、いずれにいたしましても、民間議員の資料でいろいろ御指摘を頂いておりますので、先ほど御説明を申し上げました基本スタンスというものをきちんと取り組んでまいりたいと思っております。

私の方からは以上です。

(竹中議員) 麻生大臣、1 点。お話の中にありました研究会ですが、これは、結論はいつ出るのでしょうか。

(麻生議員) 試行調査の結果が本年秋ごろ、研究会の結論は今年度中です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは谷垣大臣。

(谷垣議員) 「地方公務員給与の主な問題点」についてという資料を提出しております。民間議員の資料でも御指摘がありましたように、地方公務員給与には 1 ページに掲げてございますような問題点がございます。これらについては、情報公開を進めながら、適正化に取り組んで地方歳出のスリム化、更には交付税総額の抑制につなげることが必要ではないかと考えております。

2 ページで「地域の民間給与を上回る給与水準」という題を掲げておりますが、まず、地方公務員給与は国家公務員給与との比較だけではなく、民間事業者の給与なども考慮することが法定されておまして、そこに難しい点があることは麻生大臣の御指摘のとおりであります。地方公務員給与は国家公務員給与に準拠していればよいというわけではないということでございます。

ところが、ほとんどの県で地方公務員給与の水準は、その地域の民間給与の水準を上回っております。下の図を御覧いただきたいのですが、各県ごとに黒と白の棒グラフがございまして、黒は国平均を 100 としたときの各県の民間給与、白は国家公務員を 100 としたときの各県の地方公務員給与でございます。年齢調整などをしておりませんので、大分ラフな比較ではあるのですが、大きな傾向を見てとることができるのではないかと思います。このグラフの右側の方にある県では、民間給与が低いにもかかわらず、地方公務員給与は高止まりしていることがわかるわけでございます。

折れ線グラフを見ていただきたいのですが、このような状況にもかかわらず、地方の人事委員会の算定した公民格差はほとんど横並びで 0 でございます。すな

わち公と民の格差はないとしているわけですが、先ほどの民間議員の御指摘のペーパーにもありましたように、県の人事委員会のあり方というものを早急に是正する必要があるのではないかと考えます。

3 ページの上の段の「2」ですが、一部の職種においては同種の国家公務員に比べても高い給与水準になっているという問題がございます。私どもの計算では、地方公務員の技能労務者の給与水準は、同種の業務を行う国家公務員と比べても2割以上高くなっている。なお、技能労務者は運転手、清掃職員という民間委託を進め得る業務を行う職種ですが、未だに21万人もいるということを申し添えたいと思います。

下の段の「3 地方における過大な上位級職員の比率」というところでございます。6級以上ということは課長補佐級以上ということですが、6級以上の上位の給与格付けを受けている職員の比率は、国は38%であります。地方では60%に及んでおりまして、著しく上位級に偏っている。この原因としては、「わたり」が行われているとか、あるいは上位のポストを過剰に設けているということが考えられるわけです。地方公務員給与については、法律上、その職務と責任に應ずるものでなければならないという職務給原則に基づくこととされておりますが、「わたり」は、この原則と矛盾して給与制度を乱し、給与費も増加させる。これは総務省も御指摘になっているところでございます。

4 ページ上の段ですが、2月に民間議員の御指摘にもあったところですが、ラスパイレス指数が100を下回ったというのは確かに画期的なことではございますが、ラスパイレス指数ではやはり限界もあると。右側の図にありますように、現在、公表されているラスパイレス指数の対象となっているものは、左上の濃い網かけのところですが、地方公務員給与を全体としますと、そのごく一部である。したがって、不適正な手当や技能労務職などの問題は、ラスパイレス指数には反映されないということになりますし、もちろん民間給与との比較は指数の対象の外にありますので、こういった限界があるということではございます。

下の段だが、地方公務員給与を適正化していくためには、まず情報公開が大事である。この点、前回の麻生大臣御提案の地方行革の断行と徹底した情報開示というのは、まさに時宜にかなったものであると思います。他方、総務省公務員部では、従来公表してきた資料の公表をとりやめるということもあるようですが、これまでの取組みを更に強化していただきたいと思っております。

5 ページ。以上のような不適正な地方公務員給与の支給が行われる背景ですが、これまで交付税の財源保障機能は地方の歳出拡大に対するモラルハザードの原因となるということを示してきましたが、地方公務員給与の問題は、その具体的表れではないかと思っております。それから、不適正な特殊勤務手当等については、地方財政計画計上外の支出でございまして、投資単独事業の過大計上5.1兆円により確保された交付税の見合いの歳入が充てられているのではないかと思います。地方公務員給与問題の適正化には、今日の御議論も踏まえて、既存の計画計上額自体を適正化するという事はもちろんであります。背景にある以上

のような問題にもメスを入れていくことが必要ではないかと思えます。

それから、民間議員の総人件費削減に関する御提案でございますが、当然ながら、今の厳しい財政事情にかんがみると、総人件費抑制というのは重要な課題でありまして、これからも引き続き厳しい姿勢で対応する必要があると思えます。地方公務員関連以外の点について感じたことを申し上げたいのですが、国家公務員の定員については、昭和 43 年以降、累次の定員削減計画のもとで、8 万人の純減に取り組んできたところであり、毎年度の増員を抑制する中で、先ほど麻生大臣もおっしゃいましたように、近年は治安の回復など真に必要な部分には重点的に増員を行うといったメリハリのある定員の再配置に最大限の取組みがなされてきたと思っております。

今後は、「今後の行政改革の方針」に基づきまして、これまでよりも一段と厳しい平成 17 年度から 5 年間で 10% 以上の定員削減という方針の実現に向けて、総務大臣のリーダーシップの下で、今年の夏に新たな計画をつくって、これまでの削減目標を倍増させることとしているわけですが、定員の再配置を更に強化しなければならないと考えております。

それから、定員の純減目標についての言及がございまして、先ほど麻生大臣もおっしゃいましたけれども、現行の定員削減計画は、定員の再配置の財源を生み出すという役割も果たしてきたわけございまして、今後、定員を振り向けなければならない行政需要がどこにどれだけ生ずるかというのを見通すのは、なかなか困難なことがあるということも留意しておかなければならないのではないかと思います。

いま触れたような留意点も念頭に置きながら、今後、更に議論を深めていただきたいと思っております。

(竹中議員) それでは御議論いただきたいと思えます。細田官房長官、麻生大臣の順でお願いいたします。

(細田議員) 地元から合併の話をいろいろ聞きますが、どんどん市町村の合併が進みますと、とりあえずは旧役場を支所等として残すような配慮をするが、実は合併をして、各自治体も合併してしまえば割り切ってしまうので、遊休化して、あまり効率的でない役場を売れるものなら売りたいと思うし、職員も早期勧奨退職を勧めるなど、企業が合併をすると起こってきた支店や工場の整理などと同じ状態がどんどん起こっているのが現状です。そのためにはうまい仕組みを考えることが必要だと思う。

例えば、資産を売却するという仕組みもいいかもしれない。支所が本当に必要で、地元のいろいろな問題を吸い上げる具体的な業務があるなら、賃貸して業務を行った方がはるかに効率化するだろう。現実はそのままで来ていますので、この辺は総務省も実態を聞かれながら施策を進めると、随分変わってくると思えます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 今の御意見には基本的には全く異論がありません。要は、首長になった人の経営能力が必要ということ。郵便局でやるのがよいなど、やり方はいろいろ

ろありますから、首長がきちんと経営感覚を持って施策を進めるべきというのは、間違いなくご意見のとおりだと存じます。我々としては、このことに関して法律的に止めるなどというつもりはありませんので、御希望に沿っていろいろ対応させていただきたいと思います。

また谷垣先生の説明の中で、公務員の給与のうち地方公務員だけ名指しで5つ出ましたので、それについて反論したい。例えば谷垣議員提出資料の2ページ目。この資料でいきますと、地方公務員の給与水準が民間給与を上回るというが、この点は地方に勤務しております国家公務員も同様。それを忘れて、地方公務員だけが低いというのはいかなるものか。国家公務員も同じという点については、ぜひ記憶をしておいていただきたいと思います。

また、民間水準という概念は、公務以外の全産業の単純平均というのを使っておりますが、これは人事院による職種・学歴・勤続年数等々を考慮した比較とは全然違う。単純にこの2つを比較するのは適切ではないのではないかと。

さらに、多くの都道府県が既に実施しております給与カットという話が全然反映されていないと思うのです。例えば、長野県で約10%～8%。広島県で6%～4%。青森県で約6%～2%など、都道府県42団体、約9割の団体では、いろいろと人件費削減の努力をしておりますので、この点についても考慮すべきだ。そうしないと、これは地方団体の反発を招くだけだと思っております。

それから次に、国においても6～11級の職員が60%を超えている職種というのは、税務署とか外務省とかいろいろあります。組織形態の違いによって、級別の職員構成というのは異なると思います。「わたり」等々不適正な昇格につきましては、これまでも是正の取組みを推進してきたところですが、このような点について、わかりやすく公表したいと思っております。

4ページ目について。我々もラスパイレス指数には限界があると考えており、そのため、職種別の全手当を実際に明らかにしようとしているわけだが、この図では、ラスパイレス指数に反映されていない不適正な特殊勤務手当がものすごく膨大なように書いてある。しかし、前回は申し上げたと思いますが、この種の不適正な特殊勤務手当というのは、我々の調べた範囲では200億円程度ということになっている。さらに、全職種合計の給料+諸手当の実額で比較しましても、地方公務員が40万4,000円、国家公務員が40万円ということになっておりますが、これについては地方公務員の平均年齢が2歳高いことや、学歴も地方の方が高いということ、ぜひ御記憶を頂きたいところであります。

5ページ目について。これまでも何度も申し上げてきたと思いますが、地方財政計画における決算乖離の是正というのは、投資と経常費について同時・一体的に行うべきものであり、給与の決算が計画を上回っているという点につきましては、警察官や教職員の単独配置など地方独自の政策判断に基づくものが大半であります。あたかも不適正な給与が原因であるかのような指摘だけがあるというのはちょっといかなるものかと思っております。

(竹中議員) 谷垣大臣どうぞ。

(谷垣議員) 麻生大臣の御指摘のように、国家公務員給与についても、現在、人事院で地方の民間給与の反映等を検討していただいておりますので、これは当方もきちんとして反映しなければならないと、当然のことだと思います。また、特殊勤務手当や一般職国家公務員以外の給与・手当などについても、引き続き厳しく抑制していくということで臨みたいと思っております。

それから、民間議員のペーパーの中で公的部門全体の改革ということで、独立行政法人等も含めた公的部門全体の人的コストを視野に入れてやるべきだという御指摘は、私もそのとおりだと思います。ただし給与については、機関によっては基本的に労使交渉で決まるところや、人件費に対する政府の関与の仕方も違うところもありますので、どういう対応ができるかというのは、今後、関係省庁も含めて研究しなければならない点ではないかと思っております。

(竹中議員) 時間が押しているのですが、よろしゅうございますか。奥田議員。

(奥田議員) 地方公務員給与の適正化を進めるということですが、今のところ、賃金や手当に関する生の数字を横断的に比較する資料がないという点が大問題でありまして、まずその実態を明らかにすることが先決だと思っております。この情報公開に関しましては、総務省でも御検討いただいていると思っておりますが、日本経団連でも政府と重複しない範囲で、生のデータを集める方法ができないかと今考えているところでありまして、ぜひ総務省と話し合いをしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(竹中議員) 人件費の抑制については、共通の問題意識はあるわけですが、今日は民間議員から非常に幅広い提言がなされております。また、総務大臣からも、現在実施している非常に幅広い政策について御説明がございました。今後、骨太をまとめるに当たっては、特に民間議員から出された純減目標を掲げるかどうか焦点になる。これに関しては難しい面があるというような御指摘もありましたので、それを踏まえて、どうするかということは引き続き議論が必要かと思っております。また、各地域の民間への準拠が必要だが、これも調査・開示をどのように行っていくかという点も含めて、引き続き議論の必要性があらうかと思っております。いずれにしても、この2点は重要な問題でありますので、引き続き、議論していきます。

また、総人件費改革の基本的方針を秋までにつくれという民間議員からの御指摘がございました。これはやはりそれに向けて努力をするということだと思います。総務省でも同様の趣旨の研究会があるということでございますので、そこでは同じ意見も異なる意見もあるかと思っておりますが、その成果も踏まえながら、ぜひ議論を深めていきたいというふうに思います。

総理よろしいでしょうか。

(小泉議長) いいです。

○「基本方針 2005」にむけて

(竹中議員) それでは、最後のテーマ、もう時間がほとんどないのでございますが、

骨太の方針のとりまとめに向けてということで、民間議員と麻生大臣から資料が出ております。牛尾議員。

(牛尾議員) 先日、「日本 21 世紀ビジョン」を発表したときに、対外へのメッセージとして平成 18 年度までの 2 年間で日本の将来を決める非常に重要な分かれ道だということを示した。これに加えて平成 18 年度予算は、小泉改革の総仕上げと呼ぶべきものであり、これまで取り組んできた構造改革にめどをつける必要があります。その意味で、「基本方針 2005」は極めて重要な役割を持つものであり、国民にしっかりとメッセージを出せるものにしなければなりません。

「基本方針 2005」の主な課題は、民間議員ペーパーの冒頭に書いた 3 つのこと。

第 1 に「小さくて効率的な政府」を実現させるため、これまでの“官から民へ”、“国から地方へ”の構造改革をめどにつけること。第 2 は、グローバル化や少子高齢化という日本が直面する大変化に乗り切る道筋をつけること。第 3 に、デフレから脱却し、民需主導の経済成長を確実なものにすることに尽きると思います。

まず、小さな政府をつくること、これが今回の骨太における国民への最大のメッセージだと考えておりますが、政府自らが身を切り、効率化を徹底しなければ、今後、国民に増税を要求することなど到底できない。そのために、まず郵政民営化や政策金融の改革などによって資金の流れを変えること、それから三位一体改革や市場化テストの実施によって、仕事の流れを変えること、それから公務員の改革で人の配置を変えること、この 3 つの取り組みが必要です。

次の大きなメッセージは、将来をにらんでグローバル化と少子高齢化という大きな変化を前向きに捉えていくことであります。これはペーパーの 2 枚目の 2 に書いてありますが、まずグローバル化については、EPA 等により、“列島開放”を加速すること、人間力や規制改革も世界をにらんで国際競争力を強化するという観点から行うことが重要です。そして世界に通用する地域の形成を目指すため、今、麻生大臣もおっしゃっていた安全・安心を確保するというをかなり広い範囲まで拡大し、魅力ある国にして、魅力ある人と魅力ある企業が日本に来るようにしなければなりません。これは非常に大きなポイントだと思います。こうした課題を大胆かつスピード感を持ち実行することが重要だと思います。

次に、少子・高齢化を乗り切る道筋をつけるために、歳出・歳入両面の一体的な改革によって財政再建の道筋を明らかにすること、持続的な社会保障制度を構築すること、そして次世代育成に本格的に取り組む、ここは国民にとって一番関心の高いところだと思います。

それから最後のメッセージは、現在の景気をより持続的なものにして民需主導の経済成長を確実なものにすること。この一方で、平成 18 年度予算は小泉内閣における歳出改革の総仕上げでもありますから、歳出改革を強化しながら、経済と財政健全化の両立をさせることが重要であります。これらを両立させるために、前々回の諮問会議で我々が提言した活性化のための政策の 3 指針。政策の対象を“もの”から“人”に、予算の配分を広く薄く底上げではなくて、先端支援に大胆に集中する、国内対策からグローバル戦略へ。この 3 つの指針を実際の政策に

実現することが大事であります。

これが我々の提案であります、言うはやすく、現実の抵抗は大変に激しいものであると思いますので、相当腹を据えてかからなければならないということを申し上げて、説明を終わります。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 資料「安心・安全な社会の確立に向けて」にありますとおり、災害・事故が頻発、大規模化しておりますので、国民は、いわゆる治安について安心・安全ということに対して大きな関心を持っており、世論調査を見ても明らかだと思っております。加えて、この安心・安全が、今、牛尾議員からお話がありましたように、経済を活性化させるためにも、企業を国内に誘致していくためにも重要な基盤であり安全を大事にしていくということが重要だと思っております。

資料の右側を御覧ください。3点書いてありますが、全地方公共団体について、地域防災計画の総点検を行い、国民保護計画を策定していくこととしております。また、鉄道交通の安全対策、原子力の防災などに関する行政評価・監視等々を考えているということが平常時の対策等々を含めて書いてあると御理解ください。

「安心・安全な社会の確立に向けて」の参考資料を見ていただきますと、まず、世界最先端の災害情報ネットワークの構築ということで、具体的には衛星通信ネットワークと市町村の防災行政無線を接続した全国瞬時警報システムを開発・整備し、J-ALERT というものをつくり上げようとしています。また、お茶の間やオフィスの一人一人に確実に情報が出ていくということが大事でありまして、寝ている高齢者にとって切ってあったテレビが自動的に、ALERT になるとつく。そうすると老人は起きる。切ってあっても音で起きて、5秒後にいきなりそこに、今、津波です、もしくは地滑りです、山津波ですという情報が流れる。5秒間備えがあるかないかで人身事故の発生率が倍以上違うそうですが、いずれにいたしましても、テレビを自動起動させるシステムの開発の促進、これは基本的には今回のデジタル化でできることとなります。

また、情報収集につきましては、ヘリコプターが、資料の絵には書かれてございますが、ヘリコプターテレビの電送システムの受信機を全国配置するといったことであります。

2ページを御覧ください。ハイパーレスキュー、最近非常に人気を集めて、入隊希望者が多いそうですけれども、こういった特別高度救助隊というものを政令都市に配置する。全国では1万4,000隊ございます部隊のうち、現在3,000隊の緊急消防援助隊を4,000隊まで増やす。また先端科学を活用した技術開発を進めたいと思っております。

その次のページを御覧ください。公共施設の耐震化が必要であるが、地震が起きたときに退避する場所のうち、耐震構造ができていたのが5割でありまして、避難したところがまた崩れるという可能性が5割あるということです。そういった意味では、図上シミュレーション訓練だけではなく、実際問題として地域安心安全ネットを全国的にやるということが大切だと思っておりますので、今年中に

モデル地域等々を実際やりたいと思い、100 団体等々をスタートさせます。

それから平常時の対策として、ICT を利用することで、視覚障害者とか高齢者が道路の誘導で安心して目的地まで着けるという施策がある。これは国土交通省道路局も既に始めており、視覚障害者が自宅を出てから飛行機に乗るまで、すべて介助なしで行けるということが既に技術的に可能になりつつあります。

5 ページ、これはネットワーク社会の社会構造改革の視神経ということになると思いますが、これはサイバー攻撃、いろいろ各省庁やられているところですが、迷惑メールを発信する者を突き止めるということも大事なことでありまして、その攻撃を遮断するため技術というものを確立していくということで、セキュリティのマネジメント指針を新たに策定いたします。これは同時に、防衛ができるということは、攻撃もできるという攻撃能力を備えるということにもなりますので、防衛上も極めて大事なところだと私どもは思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。中川大臣。

(中川議員) 先ほどの牛尾議員の御提言の中にあつた、グローバル化と少子化を乗り切るために、人間力が必要というのは当然のことでありまして、私も新産業創造戦略の中でもいつも強調させていただいております。これは一番の根幹であり、土台であり、目的である。やはり世界の中で競争して生き延びていかなければならない。インベストジャパンも大事でありますけれども、同時に、知財を含めて強い産業力をつくっていくことが重要であり、そういう意味で産業力強化というものもぜひ御留意いただければと思います。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 「基本方針 2005」は、ぜひ骨太のものにしなければいけないと思っております。先ほど牛尾議員から御説明いただいた中で、私は、財政再建は我が国がかかわる最も重要な構造改革の 1 つだと思っているのですが、このペーパーでは、少子高齢化を乗り切るという中で整理されておりました、もちろん、こういう視点も私は大事だと思いますけれども、むしろ、1 番目の「小さくて効率的な政府」をつくるという中でも中心的な課題ではないかと思っております。特に資金の流れを変えらるという中で、高齢化が進んでいきますと、細ってくる国内の資金を効率的に民間に回していくという視点が、結局、民間主導の持続的な経済成長をつくる上でも大事であり、そういう観点から、1 の方でも、歳入・歳出一体の財政構造改革というのを位置づけていただくのがいいのではないかと思っております。

(竹中議員) よろしゅうございますか。

それでは、今日の民間議員の 3 つのテーマ、「小さくて効率的な政府」、「グローバル化と少子化への対応」、「民需主導の成長を確実なものにする」。それに加えて、安全・安心の確立をしっかりと織り込む。産業力の強化についてもしっかりと言及する。そして財政健全化についてもしっかりと織り込む。そういった観点から、次回、骨太の骨子案をできれば提示させていただきたいと思っております。

総理。

(小泉議長) よろしく願い申し上げます。総仕上げも大事です けれども、本丸を

攻め落とさないで総仕上げができませんので、まずは本丸である。これからよろしくをお願いします。

(竹中議員) どうも本日はありがとうございました。

(以 上)